

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2016年11月 平成28年 No.560

巻頭 「私たちのまち」の決算

祝 長寿 先達区 水野美ゑ子

9月15日（木曜日）、小林町長からお祝い訪問を受けた水野さん。素敵な笑顔で迎えていただきました。

町内に99歳以上の方は28名いらっしゃいます。いつまでもお元気で。

「私たちのまち」の決算 平成27年度決算からみる町の財政事情

【お問い合わせ先】 財務課 財政係、電話番号：62-9126

平成27年度の決算が、町議会9月定例会において認定されました。以下のとおり決算の概要および財政状況についてお知らせします。

一般会計の歳入は、前年度に比べ1億6,589万円増の80億3,826万円となり、このうち主な財源である町税は24億543万円でした。

歳出は、前年度に比べ4,190万円増の76億3,530万円となりました。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越した事業の支払いに使う財源を差し引いても3億1,221万円の黒字となるため、健全な財政運営が行われていると言えます。

一般会計

- (1) 歳入：80億3,826万円、うち町税24億543万円
- (2) 歳出：76億3,530万円
- (3) 【(1) マイナス (2)】 歳入歳出差引額（歳入から歳出を差し引いた額）：4億296万円
- (4) 繰り越すべき財源（翌年度へ繰り越す事業の財源）：9,075万円
- (5) 【(3) マイナス (4)】 実質収支額（実際の黒字額）：3億1,221万円。

町の財政指標をお知らせします

健全化判断比率

注記：（ ）内は昨年度の数値

- 実質赤字比率
 - 健全化判断比率：なし（なし）
 - 早期健全化基準：14.93%
 - 財政再生基準：20.0%
 - 対象となる会計：一般会計
- 連結実質赤字比率

- 健全化判断比率：なし（なし）
- 早期健全化基準：19.93%
- 財政再生基準：30.0%
- 対象となる会計：一般会計：特別会計・公営企業会計
- 実質公債費比率
 - 健全化判断比率：6.47%（6.5%）
 - 早期健全化基準：25.0%
 - 財政再生基準：35.0%
 - 対象となる会計：一般会計・特別会計・公営企業会計・一部事務組合・広域連合
- 将来負担比率
 - 健全化判断比率：32.4%（20.3%）
 - 早期健全化基準：350.0%
 - 財政再生基準：なし
 - 対象となる会計：一般会計・特別会計・公営企業会計・一部事務組合・広域連合・富士見町・開発公社

資金不足比率

注記：（ ）内は昨年度の数値

- 水道事業会計
 - 資金不足比率：なし（なし）
 - 早期健全化基準：20.0%
- 下水道事業会計
 - 資金不足比率：なし（なし）
 - 早期健全化基準：20.0%
- 観光施設貸付事業特別会計
 - 資金不足比率：なし（なし）
 - 早期健全化基準：20.0%

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定められました。この法律は「早期健全化」と「財政再生」の2段階の基準によって自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計なども連結させて、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

いずれの指標も基準を超えると財政が悪化していると判断されます。

財政指標でみると、「将来負担比率」は12.1ポイント悪化

将来負担比率

財政指標のひとつに「将来負担比率」があります。これは、一般会計が将来負担しなければならない、または負担する見込額（町債など）が、町の標準的な財政規模のどの位の割合を占めているのかを表す指標です。

左図を見ると、前年度より増加しています。これは、パノラマスキー場施設を町が買取る際に起こした起債残高について、貯金である基金を取崩し、一括7・2億円繰上償還したことにより、充当可能財源額が減少したためです。

(左図説明) 将来負担比率の推移

- 平成 23 年
 - 将来負担見込み額：144.8 億円
 - 充当可能財源：123.5 億円
 - 将来負担比率：50.9%
- 平成 24 年
 - 将来負担見込み額：141.9 億円
 - 充当可能財源：118.6 億円
 - 将来負担比率：55.5%
- 平成 25 年
 - 将来負担見込み額：140.1 億円
 - 充当可能財源：122.1 億円
 - 将来負担比率：43.1%
- 平成 26 年
 - 将来負担見込み額：133.2 億円
 - 充当可能財源：124.8 億円
 - 将来負担比率：20.3%
- 平成 27 年
 - 将来負担見込み額：127.7 億円
 - 充当可能財源：113.8 億円
 - 将来負担比率：32.4%

将来負担比率の計算式

将来負担比率＝（将来負担する見込み額－充当可能な財源）÷町の標準的な財政規模

注記：将来負担する見込額＜町の財政規模 になるほど財政は良い。350%を超えないことが求められています。

パノラマ関係の町借入金は完済！

将来負担比率が増加した理由は上記で述べたとおりですが、町の貯金である基金の状況はどうでしょうか？

パノラマスキー場施設買取りに係る起債については、毎年1・8億円の償還を行っていましたが、平成27年度に減債基金7・2億円を取崩し、一括繰上償還を行いました。この繰上償還によりパノラマ関係の償還は終了しました。今まで償還に充てていた1・8億円は、今後一般財源として子ども・子育て事業の充実や、安心安全のまちづくり事業などの財源として、使うことができるようになりました。減債基金の残高は5・7億円となりましたが、

適正な残高を確保できています。

財政調整基金・減債基金の残高

- 平成 23 年：17.8 億円
 - 財政調整資金の現在高：11.8 億円
 - 減債基金の現在高：6.0 億円
- 平成 24 年：15.7 億円
 - 財政調整資金の現在高：8.8 億円
 - 減債基金の現在高：6.9 億円
- 平成 25 年：20.5 億円
 - 財政調整資金の現在高：11.6 億円
 - 減債基金の現在高：8.9 億円
- 平成 26 年：26.1 億円
 - 財政調整資金の現在高：13.2 億円
 - 減債基金の現在高：12.9 億円
- 平成 27 年：18.8 億円
 - 財政調整資金の現在高：13.1 億円
 - 減債基金の現在高：5.7 億円

平成 27 年度

一般会計・特別会計・公営企業会計の決算状況

一般会計の決算【歳入】

注記：（ ）内は前年度の数値

- 80 億 3,826 万円（78 億 7,237 万円）
- 町民 1 人あたり 53.6 万円（51.7 万円）
 - 自主財源：51.8%（50.0%）
 - 町税：24 億 543 万円（26 億 251 万円）
 - 繰越金など：17 億 6,022 万円（13 億 3,433 万円）
 - 依存財源：48.2%（50.0%）
 - 地方交付税：19 億 2,270 万円（20 億 6,217 万円）
 - 町債：3 億 5,610 万円（3 億 5,230 万円）
 - 国県支出金：10 億 6,854 万円（11 億 3,127 万円）
 - 交付金など：5 億 2,527 万円（3 億 8,979 万円）

歳入の特徴

町の主要財源である「町税」は、前年度に比べ 1 億 9,708 万円の減額となりました。中でも法人町民税については、2 億 3,316 万円減の 2 億 1,613 万円となり、町税が減少した最も大きな要因です。「繰越金など」の増額は、パノラマ施設買取りに係る繰上償還のための

減債基金からの繰入金 7 億 2,148 万円が含まれているためです。「地方交付税」は 1 億 3,947 万円の減でしたが、地方消費税交付金 3 億 1,108 万円を含む「交付金など」が、1 億 3,548 万円の増額となりました。(引上げ分の地方消費税について主な充当先を下記に明示)

その結果、繰入金の増額が大きく影響し、決算総額では「自主財源」51.8%、「依存財源」48.2%の割合となりました。

一般会計の決算【歳出】

- 76 億 3,530 万円 (75 億 9,340 万円)
- 町民 1 人あたり 50.9 万円 (49.9 万円)
 - 義務的経費：29.7% (30.2%)
 - 人件費：11 億 6,181 万円 (11 億 5,502 万円)
 - 扶助費：5 億 2,353 万円 (5 億 4,637 万円)
 - 公債費：5 億 7,982 万円 (5 億 8,974 円)
 - 投資的経費：7 億 5,407 万円 (5 億 3,852 万円)
 - その他の経費：60.5% (62.7%)
 - 補助費等：16 億 2,013 万円 (18 億 6,412 万円)
 - 物件費：12 億 2,844 万円 (12 億 884 万円)
 - 繰出金：13 億 9,007 万円 (6 億 4,875 万円)
 - その他：3 億 7,743 万円 (10 億 4,204 万円)

歳出の特徴

歳出では、「義務的経費」については昨年度とほぼ同額でしたが、「投資的経費」では、役場庁舎の外壁改修工事や富士見森のオフィス整備工事等の取組により増額、パノラマ関係の繰上償還分について観光特会へ繰出したことにより、「繰出金」が大きく増額となりましたが、割合で見ると「義務的経費」・「その他の経費」で、前年度とほぼ同じ数値となりました。

【引上げ分の地方消費税(1 億 2,658 万円)についての主な充当先は下記のとおり(事業費)】

- 総合福祉 (民生委員や社会福祉団体関係費など)：4,127 万円
- 医療関係 (国民健康保険・後期高齢者医療制度や乳幼児医療、各種健診費など)：2 億 9,537 万円
- 介護高齢者福祉 (介護保険や高齢者福祉関係費など)：1 億 7,498 万円
- 子ども子育て (保育園経費や子育て支援関係費など)：3 億 4,950 万円
- 障害者福祉 (障害者手当や関係団体補助費など)：1,603 万円

公営企業会計の決算

- 水道事業会計
 - 収益的収支
 - 歳入：6 億 4,004 万円
 - 歳出：5 億 3,268 万円

- 資本的収支
 - 歳入：7,784 万円
 - 歳出：3 億 2,061 万円
- 下水道事業会計
 - 収益的収支
 - 歳入：12 億 8,598 万円
 - 歳出：10 億 3,226 万円
 - 資本的収支
 - 歳入：1 億 5,863 万円
 - 歳出：8 億 436 万円

注記：グラフおよび表中の金額については、単位調整をしていますので合計が一致しない場合があります。

特別会計の決算

- 国民健康保険特別会計
 - 歳入：19 億 2,135 万円
 - 歳出：17 億 341 万円
- 後期高齢者医療特別会計
 - 歳入：1 億 7,594 万円
 - 歳出：1 億 7,220 万円
- 観光施設貸付事業特別会計
 - 歳入：9 億 9,223 万円
 - 歳出：9 億 8,722 万円
- 富士見財産区特別会計
 - 歳入：1,284 万円
 - 歳出：1,156 万円
- 本郷・落合・境財産区特別会計
 - 歳入：3 億 1,085 万円
 - 歳出：3 億 950 万円
- 乙事財産区特別会計
 - 歳入：413 万円
 - 歳出：356 万円

平成 28 年度上半期 財政状況を公表します（平成 28 年 4 月～9 月）

【お問い合わせ先】財務課 財政係、電話番号：62-9126

- 一般会計の状況

本年度上半期に 3 回の予算補正を行いました。補正の結果、当初予算総額に 3 億 1,066

万円を増額し、70億2,866万円となりました。主な補正内容は、つぎのとおりです。

● 主な補正予算

- ふるさとみらい基金積立 … 9,730万円
- 農業経営基盤強化促進対策事業 … 8,650万円
- 公的病院運営費補助金 … 3,968万円
- 国民健康保険特別会計特別繰出金 … 2,000万円
- 橋梁維持費 … 1,330万円
- 商工振興事業補助金 … 1,094万円

一般会計の財政状況 【歳入】

- 予算現額 70億2,866万円
- 収入済額 36億3,107万円（収納率 51.7%）
 - 町税
 - 歳入予算額：23億1,218万円
 - 収入済額：13億5,838万円
 - 地方交付税
 - 歳入予算額：20億2,175万円
 - 収入済額：13億3,352万円
 - 県支出金
 - 歳入予算額：5億1,095万円
 - 収入済額：9,399万円
 - 繰入金・繰越金
 - 歳入予算額：2億6,316万円
 - 収入済額：3億1,220万円
 - 国庫支出金
 - 歳入予算額：4億2,206万円
 - 収入済額：1億6,202万円
 - 交付金等
 - 歳入予算額：4億7,970万円
 - 収入済額：2億1,960万円
 - 町債
 - 歳入予算額：2億8,540万円
 - 諸収入
 - 歳入予算額：3億6,135万円
 - 収入済額：4,297万円
 - 分担金及び負担金・寄附金
 - 歳入予算額：2億1,481万円

- 収入済額：6,772万円
- 使用料及び手数料
 - 歳入予算額：1億931万円
 - 収入済額：3,070万円
- 財産収入
 - 歳入予算額：4,799万円
 - 収入済額：997万円
- 合計
 - 歳入予算額：70億2,866万円
 - 収入済額：36億3,107万円

一般会計の財政状況 【歳出】

- 予算現額 70 億 2,866 万円
- 支出済額 29 億 2,946 万円（執行率 41.7%）
 - 民生費
 - 歳出予算額：19 億 2,763 万円
 - 支出済額：7 億 4,641 万円
 - 総務費
 - 歳出予算額：9 億 3,258 万円
 - 支出済額：3 億 5,274 万円
 - 土木費
 - 歳出予算額：8 億 953 万円
 - 支出済額：3 億 8,141 万円
 - 教育費
 - 歳出予算額：6 億 6,644 万円
 - 支出済額：2 億 5,325 万円
 - 農林水産業費
 - 歳出予算額：6 億 4,280 万円
 - 支出済額：1 億 4,732 万円
 - 公債費
 - 歳出予算額：6 億 1,267 万円
 - 支出済額：2 億 9,434 万円
 - 衛生費
 - 歳出予算額：5 億 3,824 万円
 - 支出済額：2 億 8,074 万円
 - 商工費
 - 歳出予算額：4 億 5,364 万円

- 支出済額：2億8,706万円
- 消防費
 - 歳出予算額：2億6,072万円
 - 支出済額：1億4,226万円
- 議会費
 - 歳出予算額：6,450万円
 - 支出済額：3,351万円
- 労務費
 - 歳出予算額：1,051万円
 - 支出済額：1,042万円
- その他
 - 歳出予算額：1億940万円
- 合計
 - 歳出予算額：70億2,866万円
 - 支出済額：29億2,946万円

会計別執行状況（平成28年9月30日現在）

- 一般会計
 - 予算減額：70億2,866万円
 - 収入済額：36億3,107万円（収納率：51.7%）
 - 支出済額：29億2,946万円（執行率：41.7%）
- 特別会計
 - 国民健康保険特別会計
 - 予算現額：19億517万円
 - 収入済額：8億9,286万円（収納率：46.9%）
 - 支出済額：7億3,659万円（執行率：38.7%）
 - 後期高齢者医療特別会計
 - 予算現額：1億8,219万円
 - 収入済額：6,911万円（収納率：37.9%）
 - 支出済額：6,065万円（執行率：33.3%）
 - 観光施設貸付事業特別会計
 - 予算現額：1億4,845万円
 - 収入済額：2,501万円（収納率：16.8%）
 - 支出済額：1,165万円（執行率：7.8%）
 - 富士見財産区特別会計
 - 予算現額：1,795万円
 - 収入済額：774円（収納率：43.1%）

- 支出済額：407 万円（執行率：22.7%）
- 本郷・落合・境財産区特別会計
 - 予算現額：3 億 2,334 万円
 - 収入済額：1 億 1,883 万円（収納率：36.8%）
 - 支出済額：8,963 万円（執行率：27.7%）
- 乙事財産区特別会計
 - 予算現額：617 万円
 - 収入済額：130 万円（収納率：21.1%）
 - 支出済額：95 万円（執行率：15.4%）
- 企業会計
 - 水道事業会計
 - 収入
 - 予算現額：6 億 4,065 万円
 - 収入済額：1 億 6,513 万円（収納率：25.8%）
 - 支出済額：
 - 支出
 - 予算現額：8 億 8,076 万円
 - 支出済額：1 億 3,395 万円（執行率：15.2%）
 - 下水道事業会計
 - 収入
 - 予算現額：14 億 883 万円
 - 収入済額：5 億 4,316 万円（収納率：38.6%）
 - 支出
 - 予算現額：18 億 345 万円
 - 支出済額：5 億 379 万円（執行率：27.9%）

注記：特別会計とは、特定の収入を特定事業の支出に充てる場合で、独立採算させて経理を明らかにするために設けた会計です。

注記：グラフ及び表中の金額については、単位調整をしていますので数値が一致しない場合があります。

国税庁および諏訪税務署からのお知らせ

【税を考える週間について】

国税庁では、納税者の皆様に「税」の意義や役割を正しく理解していただけるよう、毎年11月11日から11月17日までの期間を「税を考える週間」として、全国的に税についての広報活動を実施しています。

本年は、「くらしを支える税」をテーマに、税の役割や適正・公平な課税と徴収に向けた

取り組みについてご紹介します。

諏訪税務署管内の行事予定

● 記念講演会

【開催日】 11月11日（金曜日） 午後2時から午後4時まで

【講師】

- 税務署長講話：諏訪税務署長 金澤 一郎
- 講演：上田市観光大使 真田 徹
- 演題：「真田幸村の虚像と実像」

【会場】 RAKO 華乃井ホテル

【主催】 諏訪税務署管内納税関係団体連絡協議会

● 納税表彰式

● 【開催日】 11月17日（木曜日） 午後3時30分から

● 【会場】 諏訪税務署会議室

● 【主催】 諏訪税務署

● 税の一日無料相談

● 【開催日】 11月14日（月曜日） 午前10時から午後4時まで

● 【会場】 茅野市役所議会棟

● 【主催】 関東信越税理士会 諏訪支部

● テレビ放送「税金クイズ2016」(LCV-TV)

● 【放映日程】 税を考える週間に複数回放映

【お問い合わせ先】 諏訪税務署 総務課、電話番号：57-5210(直通)

【今後の説明会】

● 平成28年分年末調整説明会

● 【対象者】 給与等の支払いをしている事業者の方

● 【日時】 11月10日（木曜日） 午後1時30分から

● 【会場】 富士見町コミュニティ・プラザ 2階会議室

【お問い合わせ先】 諏訪税務署 法人課税第一部門、電話番号：57-5213（直通）

● 平成28年分青色申告者決算説明会

● 【対象者】 個人の事業者で青色申告を選択されている方

● 営業

● 【日時】 11月28日（月曜日） 午後2時から

● 【会場】 富士見町商工会館 2階会議室

● 農業

● 【日時】 12月5日（月曜日） 午後2時から

● 【会場】 富士見町営農センター（旧JA中央支所） 2階会議室

【お問い合わせ先】 諏訪税務署 個人課税第一部門、電話番号：57-5211（直通）

11 月は児童虐待防止推進月間です -さしのべて あなたのその手 いちはやく-

【お問い合わせ先】 長野県諏訪児童相談所 電話番号：52-0056、富士見町教育委員会 子ども課 家庭・教育相談室 電話番号：62-9233

子どもたちや子育てに悩む保護者の SOS をキャッチしたら、すぐお電話ください。

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

【連絡先】

- 近くの児童相談所につながります…電話番号：189（いはやく）
- 諏訪児童相談所…電話番号：52-0056
- 富士見町家庭・教育相談室…電話番号：62-9233

【児童虐待とは？】

- 身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶるなど
- 性的虐待：子どもへの性的行為、性行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にするなど
- 心理的虐待：言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの前で家族に対して暴力をふるうなど

町営住宅入居者募集

【お問い合わせ先】 総務課 管財係、電話番号：62-9325（直通）、E メール：
soumu@town.fujimi.lg.jp

住宅の概要（募集戸数：3戸）

D：ダイニング、K：台所、Y：浴室（浴室給湯・浴槽付）

信濃境町営住宅 3号

- 構造等：木造平屋建 昭和 47 年度建築
- 規格：3KY
- 家賃：23,100 円（一律）
- 所在地等：富士見町境 7120-2 信濃境駅より南へ約 600m

一ツ藪町営住宅 5号

- 構造等：木造平屋建 昭和 60 年度建築
- 規格：3DKY
- 家賃：30,000 円（一律）

所在地等：富士見町富士見 3237-4 富士見高校より北西へ約 200m

立沢町営住宅 3号

- 構造等：木造平屋建 昭和 61 年度建築

● 規格：2KY

● 家賃：33,100 円（一律）

所在地等：富士見町立沢 5225-1 本郷小学校より北へ約 1.0 km

【募集期間】 11 月 1 日（火曜日）から 11 月 15 日（火曜日）まで

【申込方法】 総務課管財係に備え付け、または町ホームページ内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】 公開抽選

【抽選日時】 11 月 16 日（水曜日） 午前 10 時から

【会場】 役場 3 階 図書室

【入居日】 原則として入居決定後 10 日以内

【入居資格】 次の（1）から（6）の資格を全て満たす方

- （1） 地方税を滞納していない方
- （2） 現に同居し、または同居しようとする親族があること（町条例第 5 条第 2 項に該当する場合、立沢町営住宅は単身入居可）
- （3） 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
 - 一般世帯 － 158,000 円以下
 - 高齢者身体障害者世帯等 － 214,000 円以下
- （4） 現に住宅に困窮していることが明らかな方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）
- （5） 町内に住所または勤務先を有する方
- （6） 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

全国火災予防運動『消しましょう その火その時 その場所で』

【お問い合わせ先】 諏訪広域消防 富士見消防署、電話番号：61-0119

この運動は火災の発生しやすい時期を迎えるため、火災の発生防止と高齢者を中心とする火災による死者を減少させるとともに、貴重な財産を火災から守ることを目的としています。

火災の発生を防止するためにも次のことに気をつけましょう。

- 住宅用火災警報器の設置。経年劣化・電池切れした住宅用火災警報器の交換をしましょう。
- 住宅用消火器を設置しましょう。
- たばこ火災を起こさないよう、吸殻の管理等をしましょう。
- 寝具やカーテンに火が燃え移り、火災が大きくなるよう防炎品を使用しましょう。
- 暖房製品や調理器具など適切な使用と保管をし、製品火災を起こさないよう点検をしましょう。

併せて、コンセントに埃がたまっていないか、タコ足配線になっていないか確認をしましょう。

- 灯油の保管方法は適切ですか？長期保存された灯油は、水が溜まり不完全燃焼を起こします。
使用は控えてください。
- 空気が乾燥しています。火を取り扱う時には消防署に届出をし、水バケツ等消火用具を準備しましょう。

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】 -3つの習慣・4つの対策-

- 3つの習慣
 - 寝たばこはやめる。
 - ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスコンロなどのそばを離れるときには、必ず火を消す。
- 4つの対策
 - 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
 - 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
 - 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

国保だより 平成 27 年度 国民健康保険特別会計決算状況をお知らせします

【お問い合わせ先】 住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

平成 27 年度国民健康保険特別会計の歳入総額は 19 億 2,135 万 3,387 円、歳出総額は 17 億 340 万 8,368 円でした。

また、単年度収支では 8,109 万 6 千円の黒字となりました。

国保加入者の総医療費は 11 億 8,244 万 5 千円で、保険給付費は 9 億 8,203 万 1 千円（前年比 8,822 万円減、8.24%減）となりました。富士見町では近年大幅に医療費が増加してきましたが、平成 27 年度は全国的に医療費が増加傾向の中、若干減少する状況となりました。

歳出の割合は、保険給付費 57.7%、後期高齢者支援金 12.9%、介護納付金 5.0%、共同事業拠出金 20.4%、保健事業費 1.1%等でした。

【歳入】 19 億 2,135 万 3,387 円

- 国県支出金：3 億 7,134 万円（19.3%）
- 前期高齢者交付金：5 億 2,059 万円（27.1%）
- 国保料：3 億 9,010 万円（20.3%）
- 一般会計 繰入金：1 億 4,196 万円（7.4%）
- 療養給付費 交付金：6,508 万円（3.4%）
- 繰越金：1 億 1,686 万円（6.1%）
- その他：3 億 1,542 万円（16.4%）

【歳出】 17 億 340 万 8,368 円

- 保険給付費：9 億 8,203 万円（57.7%）
- 後期高齢者支援金：2 億 2,032 万円（12.9%）
- 共同事業 拠出金：3 億 4,821 万円（20.4%）
- 介護納付金：8,447 万円（5.0%）
- 総務費：4,037 万円（2.4%）
- 保健事業費：1,863 万円（1.1%）
- その他：938 万円（0.6%）

医療費を抑制するために

平成 27 年度の富士見町における国保の一人当たりの医療費は 304,126 円（前年比 12,037 円減、3.8%減）でした。

医療費は全国的に年々増加傾向にあります。医療費や保険料の抑制のためにも、日ごろからの健康管理とともに病気の早期発見、早期治療に努めることが大切です。

定期的に特定健診（注記参照）等を受診しましょう。

注記：保健センターで行う集団健診や各医療機関に出かけて行う個別健診です。

- 人間ドックを受けられた方に補助を行っています。（国保加入者）
 - 日帰り受診 15,000 円
 - 一泊受診 30,000 円
 - 平成 27 年度実績 日帰り 224 件、一泊 52 件
- 平成 27 年度特定健診等受診者数
 - 集団健診 937 人
 - 医療機関健診 310 人
 - 保健指導 94 人

国保特別会計歳入歳出決算額の推移

（単位：百万円）

- 22 年度
 - 歳入合計：1,428
 - 歳出合計：1,326
- 23 年度
 - 歳入合計：1,429
 - 歳出合計：1,376
- 24 年度
 - 歳入合計：1,509
 - 歳出合計：1,486
- 25 年度
 - 歳入合計：1,642

- 歳出合計：1,586
- 26年度
 - 歳入合計：1,705
 - 歳出合計：1,588
- 27年度
 - 歳入合計：1,921
 - 歳出合計：1,703

平成 27 年度 一人当たり医療費と伸び率

- 一般国保
 - 一人当たり医療費：305,601 円
 - 伸び率：5.10%
- 退職国保：
 - 一人当たり医療費：284,208 円
 - 伸び率：10.50%
- 全体：
 - 一人当たり医療費：304,126 円
 - 伸び率：3.80%

年金だより 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます -年末調整・確定申告まで大切に保管を！-

【お問い合わせ先】 住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-5211

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、その年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までに納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。

【控除証明書の送付時期】

- 平成 28 年 1 月 1 日から 9 月 30 日までの間に国民年金保険料を納付された方には、本年 11 月上旬に送付されます。
- 10 月 1 日から 12 月 31 日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方には、来年 2 月上旬に送付されます。
- ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付し、申告してください。
- ご不明な点は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

健康ふじみ通信 -心も体もいきいきと楽しく暮らせる高原の富士見町-

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

「健康管理 編」

富士見町国民健康保険では、加入者の 40 から 74 歳の方を対象にした特定健康診査を行っています。

平成 27 年は対象者のうち 1,402 人が特定健康診査を受診し受診率は 50.7% (2 人に 1 人が受診) でした。

皆さん、健診結果はいかがでしたか？

富士見町国民健康保険加入者の 40 歳～74 歳で特定健康診査を受けた方のうち

- 2 人に 1 人が LDL コレステロール (検査値 120mg/dl) の値が高い！…脂質異常の状態
- 5 人に 1 人が血糖 (検査値 100 mg/dl 以上) の値が高い！…高血糖の状態
- 5 人に 1 人が血圧 (拡張期血圧 85 mm以上) の値が高い！…高血圧の状態

さらに、これらは県や全国よりも高い割合で出現していることがわかりました。

腹囲や体重が多い内臓脂肪型肥満に、高血糖・脂質異常・高血圧などのリスクが重なることで、動脈硬化を進行させ、心臓病・脳卒中などの循環器病や糖尿病の合併症 (人工透析・失明など) の発症を高めます。

腹囲や体重は標準でも LDL コレステロール・血糖・血圧が高い人もおり生活習慣の改善、早期治療が必要となってきます。

健診結果についてご質問等ありましたら、お気軽に保健センターへご相談ください。

健診有所見者の割合 (%)

- 国
 - HDL : 4.8
 - 血糖 : 20.9
 - 拡張期血圧 : 18.8
- 県
 - HDL : 5.1
 - 血糖 : 21.7
 - 拡張期血圧 : 20.0
- 町
 - HDL : 5.6
 - 血糖 : 22.1
 - 拡張期血圧 : 23.0

生活習慣病はこのように進行します

- (1) 不規則な生活習慣 (不適切な食生活・運動不足・喫煙習慣など)
- (2) 高血糖、糖質異常、高血圧

- (3) 動脈硬化の進行
- (4) 心臓病・脳卒中などの循環器病、糖尿病の合併症（腎臓病・失明など）の発症へ
（厚生労働省資料をもとに作成）

「食育推進チーム」だより

-みんなで食べよう朝ごはん！朝食からはじめる健康づくり-

富士見栄養士会

突撃！隣の朝ごはん

先月号では、栄養士会の栄養士が町内の子育て世代のご家庭に伺い、朝ごはんのバランスチェックをしました。

今月は高齢者のご家庭の朝ごはんを拝見します。

町内 90 歳代女性の朝ごはん

【メニュー】

ごはん・味噌汁（夕顔・えのき・油揚げ）・アジの干物・冷奴・きんぴらごぼう・レタスとかにかまのサラダ・梅漬け・ナスの漬物・生姜の甘露煮・乳酸菌飲料

主食・主菜・副菜・汁物が揃っていて、バランスのとれた食事内容ですね。野菜は1日350gが摂取量の目安です。野菜のおかず4品と味噌汁で十分に野菜がとれています。多くの食材を使い、何品もおかずを作られているので食卓がとても豊かです。しかし90代女性の1食分としては量が多めです。アジを半切れにし、きんぴらかナスの漬物をどちらかにすると、多めな塩分やエネルギーを減らすことができますよ。

先月号の若い世帯では主食がパンでした。朝からしっかり食べられない、手軽に食べられるパン食はおかず作りが楽という理由から、近年朝食にはパンを食べる人が非常に増えています。ご飯食はパンに比べ腹持ちが良く、野菜をたくさん食べられる味噌汁、煮物、和え物やわかめ、ひじき、海苔等海藻類も摂取しやすい献立になります。ご飯食の方が咀嚼を促す献立が多いため脳の血流もよくなります。朝食にご飯を見直してみましよう。

第34回 富士見町生活展 開催

【お問い合わせ先】 富士見町生活展実行委員会 事務局 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112

メインテーマ 「今こそ活かそう！ みんなの知恵 来て見てよかった生活展」

■日時：平成28年11月13日（日曜日） 午前9時30分から午後1時まで

■会場：町民センター

■内容：楽しい企画がいっぱい！賢い消費者になろう！

【ブース出展部門】

参加団体の活動内容を展示や実演などを通じて、安心・安全意識の醸成、絆・世代間交流の確認、節約、くらしの知恵・工夫など、生活スタイルを見直すさまざまな情報を提供

します。

- 消費生活部門 「安心・安全な生活ですか？ 賢い消費者情報の提供」
- 食生活部門 「地産地消と食育を考えよう！ 試食体験」
- 健康部門 「健康づくりしていますか？ 健康度チェック・相談コーナー」
- 福祉部門 「支えあいでやさしいまちづくり！ 福祉・介護サービス紹介」
- 環境部門 「環境保全に貢献していますか？ エコ&省エネの提案」
- まちづくり（地域活動）部門 「手と手を携えませんか！ 地域活動紹介」

【特別企画】

- 出展ブース見学スタンプラリー開催、スタンプを集めて商品をもらおう！
詳細については、お配りした生活展案内チラシをご覧ください。

「元気あふれる高齢者の体づくり」講演会

【お問い合わせ先】 富士見町地域包括支援センター、電話番号：62-8200

高齢になっても、自分のしたい活動や、あたりまえの生活を継続するため、効果的な運動方法について学ぶ講演会です。

- 日時：平成 28 年 11 月 26 日 土曜日、午後 1 時 30 分～午後 3 時 45 分（午後 1 時開場）
- 会場：富士見町コミュニティ・プラザ 大会議室【参加費無料】
- 内容：
 - 13:30
 - 「平成 29 年度からの介護保険と富士見町」について
 - 14:00
 - 講演 「元気あふれる高齢者の体づくり」について -日常生活に活かせる「運動」について学びましょう-
 - 講師 金城大学 医療健康学部 教授 木林 勉 先生
(講師資格) 保健学博士、理学療法士、呼吸療法認定士
(日本胸部外科学会・日本呼吸器学会・日本麻酔学会合同)、介護支援専門員、福祉用具プランナー講師
- 主催：富士見町地域包括支援センター（住民福祉課介護高齢者係）

-消費者見守り情報 No.69-

-高齢者を狙った特殊詐欺が多発-

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112 または茅野市消費生活センター、電話番号：72-2101（内線）256

このコーナーでも何度か掲載していますが、高齢者をターゲットとした特殊詐欺被害は依然として多く、深刻な状況が続いています。

平成 27 年度に長野県の消費生活センターに寄せられた消費生活相談のうち、60 歳以上の

方が当事者となった相談が全相談の 4 割を占めており、多くが「悪質商法」と「特殊詐欺」の関係事案となっています。

本年度も同様な傾向が続いており、高齢者を狙った特殊詐欺が相当数発生しています。ある調査によると 9 月中の覚知（警察や公的機関へ通報があったもの）件数は 12 件でしたが、10 月は始めの 1 週間で 10 件となっており、今後のさらなる件数増加が懸念されています。

手口的に見てみると 9 月は、還付金詐欺が 5 件（42%）、オレオレ詐欺が 3 件（25%）、公的機関の職員（警察官や生活センター等職員）を名乗る者による詐欺が 4 件（33%）となっていました。10 月は、還付金詐欺が 4 件（40%）、オレオレ詐欺が 3 件（30%）、架空請求詐欺が 1 件（10%）、公的機関の職員（警察官や生活センター等職員）を名乗る者による詐欺が 2 件（20%）となっています。手口の種類については大きな差は見られませんでした。

少年期から壮年期については、アプローチの手法はメールが中心となっていますが、高齢者に対しては、まだ電話によるアプローチが主流となっているようです。

電話によるアプローチが高齢者に対して効果的な点としては、

- (1) 相手の顔が見えないことから成り済ますことが比較的容易である
- (2) 専門的な用語をちりばめれば相手を煙にまいて自分のペースに巻き込みやすい
- (3) 高齢者は簡単に電話を切ることが少ない
- (4) 世間話により親近感を持たすことが容易である
- (5) 利益をちらつかせたり、特別感を演出することにより、話に引き込みやすい
- (6) その場で判断をすることに躊躇しがちであり、結論を変えやすくこちら側に引き込みやすい

など詐欺を行う者にとって扱いやすい（だましやすい）ことが大きい。高齢者の皆さんは、自分は簡単にだまされないと考え、自分だけで解決することを選びがちですが、相手はプロです。人をだますことを仕事としています。一人では勝てないと考えて下さい。

富士見町では特殊詐欺被害防止機器（自動通話録音装置）の設置経費に対する補助事業を行っています。この機器は設置が簡単で、詐欺行為を考えている相手が、自ら電話を切る等の被害防止効果が期待できます。

わずかな自己負担で大きな効果が期待できます。

ぜひ設置のご検討をお願いします。

(写真) カンタン設置で電話犯罪をブロック!! 録音! 警告! 電話許可・拒否!

富士見町 教育委員会だより 第 131 号

- 「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して -

平成 28 年 11 月 1 日発行 / 富士見町教育委員会編集 / 電話番号 : 62-9235 / kodomo@town.fujimi.lg.jp

11 月定例教育委員会

11 月 9 日（水曜日）、午前 9 時 30 分から

役場 2 階教育長応接室、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日まで、午後 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

電話番号：62-9233

家庭・教育・子育て相談員

11 月 20 日（第 3 日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

晩秋のひとときを家族でゆっくり過ごしましょう。

町内保育園運動会

9 月 10 日、富士見町内の保育園で運動会が行われました。どの保育園にも来賓の皆様・祖父母・保護者・地域の皆さんがたくさん来てくださり、大きな声援を送ってくださいました。天気にも恵まれ、晴天の下で元気いっぱい頑張りと、とても楽しそうでした。

（写真：境保育園運動会）

（写真：本郷保育園運動会）

（写真：富士見保育園運動会）

富士見中学校 第 7 回白鈴祭

9 月 16 日と 17 日に富士見中学校で第 7 回『白鈴祭』がありました。今年のテーマは「輝紡・輝く笑顔、紡ぐ絆」。生徒 1 人 1 人の輝き（個性）を仲間との絆で紡ぎあげ、全員で最高の白鈴祭を造りあげるという想いが込められています。3 年生の企画・構成・運営・推進力が感じられた開祭式、学習発表会、充実した学びや取り組みの成果が見られた展示発表、迫力のある体育祭。どの活動にも工夫を凝らしており、すがすがしい素敵な白鈴祭になりました。

9 月定例 教育委員会報告

9 月 14 日に開催された 9 月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

議決事項

- ・特になし

報告事項

〈教育長より〉

- ・中学生ニュージーランド派遣

・議会報告

- ・市町村教委からの事務連絡

〈子ども課より〉

- ・コミュニティスクール進捗状況報告、南諏校長会報告、園長会報告

〈生涯学習課より〉

- ・10 月の行事予定について

新教育委員を紹介します

9月30日任期満了により井出志保子委員が退任し、10月1日付で吉川満美（よしかわまみ）委員が就任しました。

吉川 満美

教育委員という大役なので恐れ多いですが、子育ての経験を活かして貢献していきたいと思っています

【任期】

平成28年10月1日から平成32年9月30日までの4年間

吉川委員は、子ども育成会役員等も歴任し、子どもの健やかな成長のためにご活躍されております。今回、保護者として選任されました

新教育長職務代理者の紹介

10月3日教育委員会臨時会において教育長職務代理者が選任されました。

職務代理者 鈴木 清（すずき きよし）

富士見小学校スピークアップフェスタ（Speak up Festa）

9月27日スピークアップフェスタが富士見小学校で行われました。児童が普段学習している英語を使い、ゲームや活動を行いました。

富士見小学校では9つのゲームブースがあり、ALT・NLTの先生や友達と一緒に英会話を楽しみながら、異文化を体験していました。

境小学校は6月に行われ、本郷小学校は11月に行われる予定です。写真はゲームの1つ「ラビットイヤ（Rabbit Ears）」、色カード2枚をもって自分には見えないので友達にヒントをもらいながら色を当てていくゲームの様子です。

地域ぐるみで子育て支援

ほっと！ホット！通信 Part (6) -人とのつながりで「ほっと」する・地域などの熱い「ホット」な想いを大切に-

このコーナーでは信州型コミュニティ・スクールの内容をお知らせします。

【保育園さつまいもほり】

落合・境保育園で秋のさつまいもほりがありました。9月は雨ばかりで収穫への影響が心配されましたが、園児たちが土を手で掘り、どけていくと大きなサツマイモが見えました。落合保育園ではシルバー隊の方々、境保育園では高森区の方々が手伝ってくださり、園児たちはたくさんのサツマイモが収穫でき、喜んでいました。

【小学校運動会】

境小学校、本郷小学校で秋の運動会が行われました。境小学校では雨の中、校庭整備をPTAや中学生が協力して行い、雨にも負けず子どもたちは練習の成果を地域の方々に堂々と披露していました。本郷小学校では予定日を延期し、行いました。短距離走が終わった後は低学年のダンスとなりました。このダンスは御柱祭で踊られたものを地域の方に5回ほど来ていただき教えてもらったそうです。地域連携の1つの形、見事な踊りが校庭に華

咲いていました。

(写真) 本郷小運動会

(写真) 境小運動会

給食食材放射能測定結果 (9 月分)

- 測定日：9 月 7 日
 - 測定食材数：4
 - 測定結果：町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。
- 測定日：9 月 14 日
 - 測定食材数：9
 - 測定結果：町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。
- 測定日：9 月 28 日
 - 測定食材数：6
 - 測定結果：町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

注記：保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が 10 ベクレルを超えた場合は、給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

編集後記

秋も終わりを感じ、冬の足音が少しずつ聞こえてくる 11 月。外に出てこの季節だけの景色などを味わってみてはいかがでしょうか。(Y)

くらしの情報

お知らせ

秋季体育施設一斉清掃

体育施設の一斉清掃を行います。体育施設利用登録により施設使用料金の減免を受けている団体の皆様は、ご参加ください。

- 実施日時：11 月 12 日 (土曜日)、午前 6 時 30 分から午前 7 時 30 分まで

注記：小雨決行

【団体代表の方へ】

清掃箇所と作業用具については、各団体代表者宛て通知をご覧ください。割り当て人数以上の参加者と施設毎の作業用具の手配をお願いします。

注記：各会場責任者と作業責任者 は作業指示をお願いします。

【お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係 (町民センター内) 、電話番号：62-2400

好評「刃物研ぎ」実施します

茅野広域シルバー人材センター富士見事業所では、富士見町生活展に合わせ、切れなくなった包丁類、ハサミ類、鎌類、ナタなどを有料でお研ぎします。希望される方は町民センターロビーへお集まりください。なお、特殊なものは事前にお問い合わせください。

- 日時：11 月 13 日 (日曜日)

- 受付：午前 9 時から正午まで
- 引渡し：午後 3 時頃
- 場所：町民センターロビー
- 料金：300 円から（研ぐものにより金額は異なります）

【お問い合わせ先】茅野広域シルバー人材センター富士見事業所、電話番号：62-7766

狩猟期間について

長野県では、11 月 15 日から狩猟が解禁となります。

事故防止のため、狩猟者が法令を守り安全に狩猟を行うことはもちろんですが、町民の皆さんも狩猟期間中は事故を防ぐため、山などに入る際はなるべく見通しの良い道を通りましょう。また、明るく目立つ服装をし、鈴やラジオで音を出すなど、自分の居場所を知らせるよう心がけてください。

- 狩猟期間：11 月 15 日（火曜日） から 2 月 15 日（水曜日）

【お問い合わせ先】産業課 農林保全係、電話番号：62-9222 または、諏訪地方事務所 林務課、電話番号：57-2919

個人事業税（後期分）の納期限は 11 月 30 日（水曜日）です

個人事業税は、個人で製造業・請負業・物品販売業・不動産貸付業・医業などの事業を行っている方に課税される県の税金です。

平成 28 年度後期分の納付書を 11 月中旬に発送しますので、お手元に届きましたら、納期限までにお近くの金融機関または地方事務所税務課窓口で納めてください。

納税に便利な口座振替制度もありますので、来年度の納付からぜひご利用ください。

諏訪地方事務所 税務課 課税係、電話番号：57-2909

相談

司法書士による無料電話相談「暴行・傷害等の犯罪被害者相談会」

長野県司法書士会は、暴行・傷害をはじめとする犯罪被害によって、心や身体に大きな傷を負った方々を対象に、電話で無料相談に応じます。

日時：11 月 26 日（土曜日）、午前 10 時から午後 4 時まで

電話番号：フリーダイヤル 0120-448-788

相談料：無料

相談例：

- ・暴行を受けケガをした。相手に治療費を請求したいがどうすればいいか。
- ・上司のセクシャルハラスメントを受けている。どこに相談すればいいか。

等々

【お問い合わせ先】長野県司法書士会、電話番号：026-232-7492

土地家屋調査士の行う無料相談会

長野県土地家屋調査士会では、土地境界紛争に特化した相談窓口を開設し、土地の境界（筆界）の専門家である土地家屋調査士が悩みをお聞きし、適切な対応を行います。

- 日時：11月26日（土曜日）
- 【受付】 午後1時から午後4時まで
- 【終了】 午後4時30分
- 相談時間：1件30分まで
- 会場：諏訪市公民館2階204号室（諏訪市湖岸通り5丁目12番18号）
- 相談内容：
 - 土地の境界に関するトラブルの悩み
 - 土地建物に関する登記等のこと

注記：

当日は混雑も予想されます。

事前の予約をお勧めします。

相談予約は午前10時から午後5時（正午から午後1時を除く）の間にご連絡ください。

【お問い合わせ先】【ご予約先】長野県土地家屋調査士会 事務局、電話番号：026-232-4566

募集

ヨーガ教室参加者

古来よりインドに伝わるヨーガで、心技体のバランスを取り戻して、生活習慣のリズムを整えてみませんか。

- 日程：11月19日から12月10日まで、毎土曜日の連続4回、午前10時から午前11時30分
- 会場：町民センター第一研修室
- 受講資格：町内に在住または通勤・通学している中学生以上の方
- 受講料：500円（保険料ほか）
- 定員：先着15名
- 申込期限：11月11日（金曜日）
- 持ち物：エクササイズマットまたは大きめのバスタオル

【お申込み先】【お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400

公共職業訓練「医療・Dクラーク科」訓練生

離転職者の方を対象とした公共職業訓練を実施します。医療事務の知識と技術を習得することで職業選択の範囲を広げます。現場に即した人材を育成し、医療現場への就職を目指します。

- 応募資格：ハローワークに求職申し込みされている方で、全訓練日程を受講できる方
- 応募方法：ハローワーク又は岡谷技術専門校に備え付けの申込書をハローワーク諏訪へ提出
- 応募締切：11月14日（月曜日）
- 定員：15名
- 受講料：無料（テキスト代1万5千円および検定料は自己負担）

- 訓練期間：12月1日（木曜日）から2月28日（火曜日）、3ヶ月
- 訓練施設：株式会社ニチイ学館岡谷校

注記：募集締め切り後、岡谷技術専門校にて入校選考を行います。

【お問い合わせ先】長野県岡谷技術専門校、電話番号：22-2165

公共職業訓練 1月生（6か月コース）訓練受講生

- 募集コース：
 - CAD/NCオペレーション科
 - 金属加工科
 - 電気設備科
- 定員：各科15名
- 訓練期間：1月5日（木曜日）から6月27日（火曜日）まで
- 応募締切：11月24日（木曜日）
- 選考日：12月3日（土曜日）
- 選考方法：筆記試験・面接
- 対象者：ハローワークに求職申し込みをされている方
- 受講料：無料（教科書・作業服等は除く）
- 申込窓口 ハローワーク諏訪

注記：施設見学説明会も実施しています。（無料）

（雇用保険受給中の方は就職活動として認められています。）

【お問い合わせ先】独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援 機構長野支部

松本訓練センター（ポリテクセンター松本）、電話番号：0263-58-2905

イベント

茅野市諏訪郡歯科医師会第1回市町村民公開講座「歯を治して健康寿命を延ばしましょう」

歯科疾患が様々な全身疾患の原因となっていることが解明されています。本講演では、特に歯周病と全身疾患の関連をわかりやすく解説します。

- 日時：11月12日（土曜日）午後2時～午後4時
- 会場：マリオローヤル会館 3階
- 講師：東京大学先端臨床医学開発講座 特任准教授 鈴木淳一 先生

注記：聴講無料、申し込み不要

【お問い合わせ先】茅野市諏訪郡歯科医師会、電話番号：72-9034

第41回長野県臨床検査技師会イベント・公開講演会

- 開催日：11月13日（日曜日）
- 【イベント】 岡谷太鼓保存会「御柱ステージ」-おんべ・建て・まつり-
- 時間：午後1時10分から午後1時40分まで
- 【市民公開講演】「脳を鍛えるトレーニング」-いきいき脳の作り方-
- 講師：篠原菊紀 先生

- 時間：午後1時45分から午後2時45分まで
- 会場：諏訪東京理科大学

【お問い合わせ先】岡谷市民病院 検査科、 両角電話番号：23-8000

富士見町高原のミュージアム企画展 人形作家大御堂恵子展「カワイイ!!富士見マリココレクション」

- 期間：11月12日（土曜日）から1月15日（日曜日）
- 内容：富士見町のキャラクターマリコさまの初めての企画展！
- 関連イベント

(1)記念コンサート

- 11月13日（日曜日） 午後2時から

(2)マリコさまがやってくる！

- 12月18日（日曜日） 午後1時から
- 1月4日（水曜日） 午前11時から

【お問い合わせ先】富士見町図書館、 電話番号：62-7930

就労移行支援事業所・就労継続支援事業所 見学会

- 日時：12月6日（火曜日）午前9時30分から午後3時まで
- 見学場所：諏訪圏域内の事業所4か所
- 集合場所：諏訪市総合福祉センター（いきいき元気館）
- 対象：通所を検討されている方およびご親族
- 参加料：無料（昼食代のみ各自負担）
- 申込期限：11月18日（金曜日）

【お問い合わせ先】諏訪圏域障がい者総合支援センターオアシス、 電話番号：54-7713

「コミュニティ助成事業」は地域のコミュニティ活動を応援します。

【お問い合わせ先】総務課 企画統計係、電話番号：62-9332

コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが、宝くじ社会貢献広報事業費で実施している受託事業収入を財源として、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報事業を行うための助成事業です。今年度は、南原山集落組合が宝くじの助成金により、下記の備品を整備しました。

財団法人 自治総合センターの助成事業

南原山集落組合 【整備された備品】

盆踊りやぐら、二層水切り付シンク、調理台、ジャンボバーナー、除雪機、草刈機、チェーンソー

(写真) 盆踊りやぐら

(写真) 二層水切り付シンク

- (写真) 調理台
- (写真) ジャンボバーナー
- (写真) 除雪機
- (写真) 草刈機
- (写真) チェーンソー

住民だより (10月)

9月15日から10月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

小川 大輔 (区名または出身地: 原の茶屋)

林 美与 (区名または出身地: 富里)

武井 満広 (区名または出身地: 南原山)

小林 美沙子 (区名または出身地: 南原山)

出生おめでとう

クランフォード ルイス飛優 (父: ラッセルロイド/母: 眸/区名: 富原)

マエダ ダニエラひかり (父: アンтониオマサヒロ/母: 恵/区名: 富士見)

有賀 ひより (父: 真樹/母: 真弓/区名: 立沢)

雨宮 由佳 (父: 悠太/母: 望由/区名: 乙事)

おくやみ申し上げます

植松 けさ子 (年齢: 97歳/世帯主: 武敏/区名: 立沢)

平出 知恵子 (年齢: 92歳/世帯主: 知恵子/区名: 田端)

名取 利朗 (年齢: 83歳/世帯主: 利朗/区名: 松目)

両角 俊子 (年齢: 95歳/世帯主: 俊子/区名: 富士見)

武藤 信夫 (年齢: 94歳/世帯主: 信夫/区名: 池袋)

河角 貞正 (年齢: 93歳/世帯主: 貞正/区名: 机)

久保 みよ子 (年齢: 87歳/世帯主: みよ子/区名: 塚平)

名取 たか (年齢: 95歳/世帯主: 昇/区名: 先能)

注記: 住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

こんにちは 地域包括支援センターです。

地域包括支援センター、電話番号: 62-8200

高齢者の身近な相談窓口 -困った時はまず相談を-

『毎日生活している中で困った事や心配事があったとき、どこに相談したらいいのかわからずあきらめてしまった』そんな経験はありませんか？

高齢者の皆さんが住みなれた富士見町でいつまでも安心して暮らせるために、困った時の相談窓口が「富士見町地域包括支援センター」です。

富士見町地域包括支援センターは高原病院の中にあり身近な相談窓口として、高齢者やご家族、地域の方からの相談をお受けしています。

(例えば)

- 介護保険について知りたい。
- 足腰が弱くなって今後の生活が心配。
- 最近物忘れがひどくなり不安。
- 近所の1人暮らしの高齢者が心配。
- 認知症になったときにお金の管理はどうしたらいいのか？
- 訪問販売で高価なものを買わされた。 など他に介護保険のサービスでできないことは、町のおたっしや生きがい支援事業や介護予防教室のご案内をしています。

高齢者やご家族の生活にかかわる困りごと、心配事に対して関係機関と連携しながら支援をおこない、富士見町で安心して暮らせるお手伝いをします。

困った時は1人で抱え込まず、まずは地域包括支援センター（電話番号：62-8200）へお気軽にご連絡ください。

11月の納税等

国民健康保険料／後期高齢者医療保険料

保育料／上下水道使用料／住宅使用料

納期限・振替日は11月30日（水曜日）です

注記：毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】 財務課 収納係、電話番号：62-9123

親と子の健康ガイド 11月（11月11日から12月10日まで）

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

健康診査・予防接種

4ヵ月児健診

- 対象児：平成28年7月生まれ
- 期日：11月17日（木曜日）
- 開始時間：午後1時
- 会場：保健センター

1歳6ヵ月児健診

- 対象児：平成27年3月から4月生まれ
- 期日：11月29日（火曜日）
- 開始時間：午後1時
- 会場：保健センター

2歳児歯科健診

- 対象児：平成 26 年 9 月から 10 月生まれ
- 期日：11 月 15 日（火曜日）
- 開始時間：午後 1 時
- 会場：保健センター

BCG

- 対象児：生後 5 ヶ月から 1 歳未満のお子さん
- 期日：12 月 06 日（火曜日）
- 開始時間：午後 1 時 20 分（集合）
- 会場：保健センター

4 種混合

- 対象児：生後 3 ヶ月～7 歳 6 ヶ月未満のお子さん
- 期日：11 月 21 日（月曜日）
- 開始時間：午後 1 時 15 分から 1 時 50 分（受付）
- 会場：保健センター

相談・教室

もぐもぐ離乳食教室

- 対象児：平成 28 年 2 月から 3 月生まれ
- 期日：11 月 16 日（水曜日）
- 開始時間：午前 10 時から
- 会場：保健センター

諏訪地区小児夜間急病センター 〈年中無休〉

- 診療時間：午後 7 時から午後 9 時
- 診療科目：小児科 15 歳以下

諏訪市四賀 2299-1（平安堂諏訪店駐車場・かっぱ寿司の奥）、電話番号：54-4699

くらしのガイド 11 月（11 月 1 日から 12 月 10 日）

注記：2 月の内容は次号と重複する場合があります

相談・説明会

結婚相談

- 日時：11 月 8 日・22 日（火曜日） 午後 1 時から午後 5 時 15 分まで
- 会場：結婚相談所（役場 4 階）

【お問い合わせ先】電話番号：62-7853

法律相談（要予約）

● 日時：12月9日（金曜日） 午後1時から午後5時まで

● 会場：コミュニティ・プラザ 2階

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112

担当弁護士：藤森誠二

心配ごと相談

● 日時：11月18日（金曜日） 午前10時から午後3時まで

● 会場：町民センター 2階

【お問い合わせ先】 社会福祉協議会、電話番号：78-8988

子育て相談

● 日時：11月18日（金曜日） 午前9時～午前11時30分

● 会場：町民センター

【お問い合わせ先】 子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233

出張年金相談

● 日時：11月2日（水曜日）、12月7日（水） 午前10時から午後3時まで

● 会場：役場3階 会議室

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

シルバー人材センター入会説明会

● 日時：11月9日（水曜日） 午後2時から

● 会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】 電話番号：73-0224

税務無料相談（要予約）

● 日時：11月9日（水曜日） 午前10時から正午まで

● 会場：下諏訪商工会議所会館 2階

【お問い合わせ先】 税理士会事務局、電話番号：28-6666

女性のための悩み相談

● 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日） 午前8時30分から午後5時まで

● 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】 電話番号：22-8822

子育て期の女性就労相談（要予約）

● 日時：12月2日（金曜日） 午前10時から正午まで

● 会場：富士見町図書館

【お問い合わせ先】 女性就労支援員 北村、電話番号：080-2385-5695

スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、Fax 番号：62-6483

地域スポーツクラブ事業清泉荘ストレッチ教室

- 日時：11月1日・15日・22日・29日（火曜日）午前10時から

- 会場：清泉荘

地域スポーツクラブ事業町民センターストレッチ教室

- 日時：11月10日・17日・24日（木）午前10時から

- 会場：町民センター

体育施設利用者会議

- 日時：11月10日（木曜日）午後7時から

- 会場：町民センター

秋季町内体育施設一斉清掃

- 日時：11月12日（土曜日）午前6時30分から

- 会場：町内体育施設

ふらば～るバレーボール教室

- 日時：11月18日・25日（金曜日）午後7時30分から

- 会場：町民センター

ヨガ教室（1）、（2）

- 日時：11月19日・26日（土曜日）午前10時から

- 会場：町民センター

スケートセンター利用券販売開始

- 日時：11月19日（土曜日）予定、窓口営業時

- 会場：町民センター

体育施設利用者会議

- 日時：12月10日（土曜日）午後7時から

- 会場：町民センター

主な行事

第50回 町総合文化祭

- 日時：11月3日（木曜日・祝日）から11月6日（日曜日）まで

- 会場：コミュニティ・プラザほか

町民芸能音楽祭

- 日時：11月6日（日曜日）

- 会場：富士見グリーンカルチャーセンター

第34回 富士見町生活展

- 日時：11月13日（日曜日）

- 会場：町民センター

休日当番医・薬局（11月分）

11月3日（木曜日・祝日）

- 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- 当番薬局：薬局マツモトキヨシ長峰店、電話番号：71-2557

11月6日（日曜日）

- 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- 当番薬局：ふたば玉川薬局、電話番号：72-5488

11月13日（日曜日）

- 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- 当番薬局：茅野横内薬局、電話番号：82-5788

11月20日（日曜日）

- 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- 当番薬局：薬局マツモトキヨシ長峰店、電話番号：71-2557

11月23日（水曜日・祝日）

- 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- 当番薬局：白樺薬局、電話番号：82-6282

11月27日（日曜日）

- 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- 当番薬局：わかば薬局、電話番号：82-4108

全町対象／燃えるごみの収集

- 日時：毎週月曜日 午前9時から午前11時まで（祝日も実施）
- 場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

11月7日（月曜日）：御射山神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・花場・休戸

11月14日（月曜日）：若宮・木之間・横吹・とちの木・南原山・富原・富士見ヶ丘・塚平・富ヶ丘・梅沢・希望ヶ丘

資源物の収集

全品目

11月2日（水曜日）・12月1日（木曜日）：本郷・落合・境地区

11月17日（木曜日）：富士見地区

注記：容器包装・その他プラのみ

11月2日（水曜日）・12月1日（木）富士見地区

1月17日（木曜日）本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者、土曜日・日曜日・祝日当番店

- 11月3日（木曜日・祝日）

- 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004
- 11月5日（土曜日）
 - 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253
- 11月6日（日曜日）
 - 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656
- 11月12日（土曜日）
 - 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391
- 11月13日（日曜日）
 - 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421
- 11月19日（土曜日）
 - 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093
- 11月20日（日曜日）
 - 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649
- 11月23日（水曜日・祝日）
 - 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213
- 11月26日（土曜日）
 - 当番店：三善工業、電話番号：66-2078
- 11月27日（日曜日）
 - 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004

役場窓口業務 延長日

11月1日（火曜日）・8日（火曜日）・15日（火曜日）・22日（火曜日）・
29日（火曜日）・12月6日（曜日火） 午後5時15分から午後7時まで

Stay Smile

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のまま）です。

こんにちは。『地域おこし協力隊』です！

「富士見 森のオフィス」で地域おこし協力隊として働いている渡辺葉です。シェアオフィスに入居されている8社を順次紹介しています。

今回は森のオフィスで働いているエフィシエントの社員の皆さんに、エフィシエントはどんな企業なのか、また富士見と森のオフィスの感想を聞いてみました。

● 【会社紹介】

会社名：エフィシエント株式会社

本社所在地：東京都港区東麻布 3-2-1 狸穴アークビル 1F

HP：<http://eft-jp.com/>

● 【事業内容】

2016年4月の電力完全自由化以降、新たに電力事業へ参入した企業（小売電力事業者）に対して業務支援・代行をおこなう会社です。

● 【富士見 森のオフィスでやりたいこと】

小売電力事業の業務代行をおこなう、サテライト・オフィスを開設しています。

常勤メンバーには、自然に囲まれた落ち着いた環境で、小売電力事業会社のバックオフィス業務に取り組んでもらいます。

緊急時の代替オフィスという拠点機能もあり、東京のメンバーとの日常的な行き来も含め、2拠点での新しいワークスタイルをつくっていくことを考えています。

（写真）左から 永井さん、新田さん、津田さん、長谷川さん

● 富士見に引っ越して来てみて

静かというのと、大自然に囲まれた環境で、以前よりさらにゆったり過ごせるようになってよかった。（津田さん）

● 森のオフィスで働いてみて

他の企業との交流があることが、他にはない良さだと思う。

景色の良いのが好き。デスクから眺める白樺の木が好きです。（永井さん）

本と遊び、本に学ぶ

富士見町子ども読書活動推進委員会 事務局 電話番号：62-7930

富士見町子ども読書活動推進計画（第2次）

境小学校 読書活動紹介

境小学校では、毎朝始業前の10分間を朝読書の時間として位置づけています。

各クラスにあわせ、担任が読み聞かせを行ったり、個々に選んだ本をじっくり読んだり、本に親しむ時間を楽しんでいます。静かに本と向き合う時間を取ることで、落ち着いた気持ちで1日をスタートさせることが出来ます。

また、毎月第2火曜日は読書ボランティアとしてふじみ子どもの本の会・朗読の会のみなさんや保護者のみなさんが読書の時間に読み聞かせに来て下さっています。富士見に昔から伝わる民話の語りや外国の絵本。お家でのお気に入りの絵本だったり、ときにはいろいろな本の紹介をしてくれるブックトークだったり。様々なジャンルの本に触れるとても良い機会です。子どもたちの新たな本の世界を広げる窓口としても充実した時間となっています。本と子どもたちの出会いの場をこれからも大切にしていきたいと思えます。

（写真）朗読の会の方の読み聞かせ

（写真）保護者の読み聞かせ

読書ボランティアさん募集！

毎月第二火曜日の8時20分から8時30分に本の読み聞かせをして下さるボランティアさんを募集します。ご興味のある方、境小までご連絡下さい。

電話番号：64-2014（担当 松本）

農業の未来へ向かって-新たな力- 町新規就農支援事業

松島 智彦さん、明子さん（立沢）

キク農家をめざし里親農家さんの下、去年の4月から2年間の研修を受けさせて頂いています、松島智彦・明子と申します。子2人の4人家族で、去年の春に岡谷から富士見町へ移住してきました。

私は長崎県の出身ですが、地元でいた時からずっと将来農業をやりたいと思っていました。中学1年生の頃、担任の先生の影響で花作りに興味を持ったことが始まりで、地元長崎の農業高校、富士見町のお隣の原村にある八ヶ岳中央農業実践大学校へ進学、原村の農業法人で5年程勤めていました。その後会社員として勤務していましたが、子供含め家族で良く話をしまして農業をするのは今しかないと決断しました。数年前、私の両親が長崎から富士見町へと移住してきました。研修は受けない形でキク農家になりましたが、周りの方々の助けもあり父が亡くなるまでキク作りをすることができました。両親が富士見町でキク農家として土台を作ってきたおかげもあり、私達は地域の方と接する機会が多くあるように思います。研修の中でいろんな教えがありましたが、特に時間の大切さを感じることができました。ある時間の中で無駄なくどう時間を使うか、重要な課題かと思いました。

来年4月から家族5人で協力しながら本格的にキク農家となります。

里親さんからのたくさんの学びを存分に活かし、富士見のキクの素晴らしさをいろんな方に感じてもらえるよう精進してまいります。どうぞよろしくお願い致します。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で -子どもの場所から-

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号：62-5505

子どもの自由な時間

先日、県のある研修会で、「保育と自然環境」をキーワードに、公立保育園、私立幼稚園、認可外保育施設の保育士、幼稚園教諭が集まってお互いの保育実践を紹介しながらディスカッションする機会がありました。子どもの育ちに自然体験が必要であることを認め、保育の現場に自然体験をより多く取り入れることを推奨した長野県信州自然型保育認定制度が施行されてから、県下の各園では、子どもの自然体験への関心が高まっています。そんな中、自然保育の質の向上を目指して開催された研修会です。

ディスカッションの中でのある公立保育園の先生の「目的地を目指す散歩は、計画通り時間に沿って目的地に向かい、行った先で目的の活動をして、時間通り帰ってくるので、途中子どもたちが興味を惹かれる事や物に出会っても、なかなか時間をかけてあげられない。どうしても保育者主導になってしまう。でも目的地を設定しない自由な散歩では、子どもたちは歩きながらいろんな発見をしたり、心を動かすことに出会ったりする、保育者

も気持ち的に余裕があるので、子どもの発見や感動の声をたくさん拾える」というお話が印象的でした。「大人が子どもの育ちを考えて目的を設定する場面と、子どもの自由を保障する時間。保育や子育てにはこの両方がバランスよく組み合わせるのがいい」と参加者全員で確認できた研修会でした。

(写真) アスファルトにできた水たまりを駆け抜けるとしぶきがあがって楽しい!

(写真) 雨の日も、カップを着てさんぽに出てみよう。雨の日ならではの発見があります。

(写真) 白さが映えるそばの花も子どもたちの心を動かします。

中学生広島平和教育研修

(写真) 富士見中学校2年 小池 美月

広島平和研修で学んだこと

私は広島でとてもたくさんのことを学びました。

一つ目は、原爆被爆者8・6証言のつどいで聞いたお話です。原子爆弾は“ピカドン”とも言われますが、お話では「青白い何とも言えない気持ち悪い光が“ピカ”ではなく“ボボッ”と光り、町の中心部からは真っ黒なキノコ雲が上へ横へと広がった。」と、お話をしてくださりました。さらに、「しばらくすると、たれ下がった皮ふが当たらないように手を上げながら服もボロボロで人が逃げてきた。」とも言っていました。

私は想像もつきませんでした。でも、私は平和記念資料館へ行って、当時の様子を再現した模型と写真を見たことで、今では想像ができます。一九四五年八月六日午前八時十五分、あの日富士見中学校2年だれも予想していなかった出来事が起こりました。爆心地の温度は一気に四千度まで達しました。その後お話をしてくれた方は、いところを探したそうです。でも、どこへ行っても、かみの毛もない、服もない、真っ黒にこげた人達でみんながみんな同じに見えたと言っていました。

でも、そんな状態の中、生きようと、助かりたいと必死で「水…」と言っている人が町にはたくさんいたそうです。できることなら、みんなを助けたい。でも、医者も被爆していて治療ができない。体中についたうじ虫を毎日毎日ピンセットでとっていく。私だったらたえられないと思います。でも、やらなければいけないのだと思いました。

二つ目は、今現在のことです。被爆者健康手帳の所持者は約十七万四千八十人です。でも、その手帳がほしくて、他の人々による差別を受けたくないという気持ちから持っていない人がまだまだ大勢いるそうです。どうして、戦争も終わって平和な世の中で暮らしていくべき方が、差別を気にしながら生きていかなければいけないのでしょうか。

罪もないのに突然投下された原子爆弾によって被爆し、結婚はできない、近よるな、産まれた子どもにも影響が出るなどといった差別を受けなければいけないのでしょうか。今を大切に笑顔で、他の人とも何にも変わらない人生を生きるべきです。

三つ目は、親を失って孤独になっていった子ども達です。親が建物疎開に行っていて亡くなったなどといった子ども達もたくさんいたはずです。クツミがきなど仕事をして、一

人でも必死に生きようとする人、引きとられても居場所がないと感じて、結局出ていく人などもたくさんいたはずです。その人達はどうなっていたのでしょうか。親を失い、家も失い、友達も失い、居場所を失い、子ども達は一度にたくさんのもを失いました。今では私達は何不自由なく幸せに過ごしています。でもそれは、決して当たり前ではないことだと改めて感じました。

今回広島で学んだことは、私達だけではなく、もっともっとたくさんの方々に知ってもらい語り継がれ、もう二度とこんな過ちは繰り返さないという思いの詰まった話として伝えられていくことが必要ではないかと思いました。

富士見の日 第4回フォトコンテスト 応募作品募集中

【お問い合わせ先】富士見町観光協会、電話番号：62-5757 または 産業課 商工観光係、電話番号：62-9342

2月23日を「富士見の日」として定めていますが、現在、富士見町の魅力を発信する企画「富士見の日 第4回フォトコンテスト」を開催し、富士見町内から見える四季の富士山と八ヶ岳の景観を切り撮った写真に加え、御柱年である本年に限り、富士見町内の小宮御柱祭の写真を募集しています。

入賞作品は、平成29年2月26日に開催する「富士見の日」で表彰します。

【応募期間】 平成29年1月27日（金）まで

【最優秀賞】2名（富士山部門・八ヶ岳部門 各1名）【優秀賞】2名（富士山部門・八ヶ岳部門 各1名）【富士見町長賞】2名（富士山部門・八ヶ岳部門 各1名）【町民賞】2名 【御柱祭賞】2名

※応募方法、その他詳細については、下記URL、または募集チラシをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/page/photocon4.html>

(写真)「暁光の雲海」

(写真)「紅葉と富士山」

姉妹町 西伊豆だより

沢田公園露天風呂 -断崖絶壁の公衆浴場-

西伊豆町には町内各所に5つの公衆浴場があります。中でも駿河湾を一望できる断崖絶壁の上に立つ沢田公園露天風呂は、絶好の景色で人気です。

昭和63年に営業開始したこの施設は、平成21年に台風による被害のため約1年半の休業を経て、平成23年4月にリニューアルしました。屋外の施設ではありますが、脱衣所のほか、シャワーや洗面所、駐車場から風呂に通じる階段には手すり取り付けられていて、老若男女ともに利用しやすくなっています。

1年を通して夕陽が最も美しいと言われているこれからの時期は、太陽が水平線に傾くにつれ、西の空が赤・オレンジ・紫と変わっていく様子を見ながらの入浴は格別です。

11月でもまだまだ暖かい西伊豆で、皆さんも、地平線に沈む夕陽を眺めながら入浴して

みませんか。

【問合せ】 沢田公園露天風呂 電話番号：0558-52-0220

共立メンテナンス 電話番号：0558-52-6535

富士見の景観

いけのお公園

池袋区の氏神様、いけのお神社の南側の丘にいけのお公園がある。小道を登っていくと丘の頂に出る。道沿いにはヤマツツジが植えられている。丘の頂を平らにして、あずまやが真ん中にある。水道もある。標高は930mほどで、西の方に池袋の家々を見下ろして遠くに釜無山が見える。アカマツの直径70cmほどの大木があって、モミ、シラカバ、コナラなどの林になっている。ヤマツツジ、ミツバツツジ、ソヨゴの低木がまじっている。丘の南側は安山岩の巨岩で囲まれている。お地蔵さまが三体岩の上に安置されている。どれも首がとられている。宝篋印塔の頭の部分も安置されている。村人の憩いの場、祈りの場である。近くの道沿いの湧水は千軒清水（獅子の口の湧水）と呼ばれ、冷たいおいしい水が湧き出ている。この付近には他に2か所湧水があって、それらの砂の中から角閃石が拾える。六角形の柱状で上下に面がついている。鉱物の本や標本に池袋産の角閃石と紹介されて全国に知られている。

「池袋の千軒清水 親は諸白 子は強清水」と古い歌がある。諸白は最上級のお酒のこと。【選定・評価 加々見一郎氏】

(写真) 角閃石

(写真) アキノキリンソウ

【お問い合わせ先】 総務課 文書情報係、電話番号：62-9324

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

- 広告媒体：広報ふじみ
- 単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）
- 広告料：1回 5,000円
 - 広告媒体：町のホームページ（町民のページ）
- 単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）
- 広告料：月額 5,000円
-

町の人口と世帯数 平成28年10月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

- 男性：7,320人（7人減少）
- 女性：7,638人（2人減少）
- 合計：14,958人（9人減少）
- 世帯：5,911世帯（1世帯増）

発行日

平成28年11月1日

編集・発行

富士見町 総務課

郵便番号：399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

Fax番号：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

Eメール：fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

有限会社 富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

郵便番号：3 0120-890-422